



監査結果報告書

日 監 第 5 号
令和 4 年 2 月 8 日

日野町長 堀江 和博 様
教育長 安田 寛次 様
生涯学習課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第7項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査
3. 監査等の概要

ア. 監査等の実施期間および監査対象課等

令和4年1月27日(木)

生涯学習課・日野町文化振興事業団

イ. 監査等の対象とした事項および範囲(令和2年度決算ベース)

町民会館指定管理料 92,008,000円

ウ. 監査手続

関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施

エ. その他監査等の目的、着眼点

指定管理料の交付目的、対象事業の内容、公益性の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等主眼に監査した。

4. 監査結果

ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

町および団体における運営等の公的管理に誤りのないことを認めます。

日野町文化振興事業団においては、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用の事業に制限がかかる中、逆境をチャンスと捉え、独自制作の事業として「わたむきチャンネル」等のインターネット(YouTube)配信をはじめホールにとらわれない文化事業に積極的に取り組まれました。この事により、新たに地域に根ざした文化活動の振興が図られ好評だったと伺いました。幅広く事業を展開されたその努力は評価できるものです。令和3年12月に一般財団法人から公益財団法人に移行されました。引き続き事業団の自主性を活かして、町民の文化の向上と芸術の振興を図り、誰もが来館したくなる利用しやすい施設として町民会館の管理運営を行われることを期待するものです。

イ. 指摘事項

なし

監査結果報告書

日 監 第 5 号
令和 4 年 2 月 8 日

公益財団法人日野町文化振興事業団
理事長 津田 誠司 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第7項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査
3. 監査等の概要
 - ア. 監査等の実施期間および監査対象課等
令和4年1月27日(木)
生涯学習課・日野町文化振興事業団
 - イ. 監査等の対象とした事項および範囲(令和2年度決算ベース)
町民会館指定管理料 92,008,000円
 - ウ. 監査手続
関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施
 - エ. その他監査等の目的、着眼点
指定管理料の交付目的、対象事業の内容、公益性の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等主眼に監査した。
4. 監査結果
 - ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見
町および団体における運営等の公的管理に誤りのないことを認めます。
日野町文化振興事業団においては、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用の事業に制限がかかる中、逆境をチャンスと捉え、独自制作の事業として「わたむきチャンネル」等のインターネット(YouTube)配信をはじめホールにとらわれない文化事業に積極的に取り組まれました。この事により、新たに地域に根ざした文化活動の振興が図られ好評だったと伺いました。幅広く事業を展開されたその努力は評価できるものです。令和3年12月に一般財団法人から公益財団法人に移行されました。引き続き事業団の自主性を活かして、町民の文化の向上と芸術の振興を図り、誰もが来館したくなる利用しやすい施設として町民会館の管理運営を行われることを期待するものです。
 - イ. 指摘事項
なし